

FMSに係る未納入・未精算問題に対応するための政府の取組に関する質問主意書

提出者 原口 一博

## FMSに係る未納入・未精算問題に対応するための政府の取組に関する質問主意書

日本政府は、FMSにより、米国製の装備品等を取得している。FMSは、前払いが原則であり履行後に精算される、納期が予定であるなどといった特徴があり、米側の都合が優先されるものである。そのため、出荷予定時期を経過しても装備品等が納入されない未納入といった問題や、前払金に係る余剰金の返還を受けることができない未精算の問題が、これまでも国会及び会計検査院で度々指摘されている。

一 FMSに係る当初予算額を見ると、令和四年度は約三千八百億円であったのに対し、令和五年度は約一兆四千八百億円、令和六年度概算要求では約九千五百億円と大幅な増額となっている。FMSが増加すれば日米双方の事務処理量が煩雑になり、未納入・未精算が問題となる案件が増加することが懸念される。防衛省は、この問題に対処するために、どのような措置を講じたか。

二 防衛省は、「日米安全保障協力協議会（SCCM）」において、FMSの諸課題について米側と協議している。令和二年一月に開催されたSCCMでは、日米間でFMSの合理化等に向けた取組として、「防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、全ての未納入ケースについて、品目毎に未納入の原因を解明した上で、その原因を処理・除去し、未納入を解消するために最善の努力を行う」ことを確認するとともに、

未精算のケースについても同様の取組を行うことを確認している。

この協議を踏まえ、現状で明らかとなっている未納入・未精算の原因は何か。また、それらを解消するため実施している現状の取組には、どのようなものがあるのか。

右質問する。